

学べるしあわせをみんなに。

高校生対象給付型奨学金  
「まなべる基金」

高校生対象給付型奨学金『まなべる基金(第13期)』  
応募を希望される方へ

# まなべる基金(第13期) 奨学金応募関連書類

主 催：公益財団法人 子ども未来支援財団  
(旧：公益財団法人 東日本大震災復興支援財団)  
協力団体：特定非営利活動法人 シービーパートナーズ  
後 援：岩手日報社、河北新報社、福島民報社、福島民友新聞社  
岩手県教育委員会、宮城県教育委員会、福島県教育委員会

## 目 次

I. はじめに	2	III. 2. 応募書類	
特に重要な事項		◆基本提出書類	
		A. 応募資格チェックシート	13
II. 募集要項		B. 奨学金願書	14
1. 奨学金概要	4	C. 応募者の課題作文・保護者から応募者への思い	21
2. 応募資格	6	D. 住民票	22
3. 応募に当たっての注意事項	7	E. 令和5年度所得証明書	23
III. 応募書類		F-1. 自宅の罹災証明書または被災証明書	24
1. 応募書類概要		F-2. 被災時の住所を証明する書類	25
(1) 基本提出書類	9	F-3. 避難(自主避難を含む)を証明する書類	26
(2) 追加提出書類	12	◆追加提出書類	
		G. 収入状況に関する追加提出書類	27
		H. その他学校についての提出書類	28
		〈参考〉 応募前の必要書類チェックシート	29
		〈参考〉 第三者証明書サンプル	30

# I はじめに ～特に重要な事項～

## 奨学金ご担当の先生方へ

本書と『まなべる基金(第13期)応募手続きのご案内』をご確認いただき、必要書類を生徒へお渡しください。

## 応募者ならびに保護者の皆様へ

以下の事項をよく読み、ご理解いただいたうえで応募準備をしてください。

### (1) 在籍校からの配布物の確認

①まなべる基金(第13期)奨学金応募関連書類(本書)

②「B.奨学金願書」記入見本

※上記資料が手元にない場合

まなべる基金事務局からは送付対応はしていません。在籍校の先生へ問い合わせるか、まなべる基金のホームページ右側の「応募書類」「まなべる基金(第13期)奨学金応募関連書類」からダウンロードし印刷してください。

### (2) 応募手順の確認 (※募集要項(P.4～)を確認してください)

#### 1 応募書類提出締切日の確認

①中学3年生(中等教育学校含む)の場合

応募締切: 令和5年10月27日(金) ※必着

直接まなべる基金事務局へご応募ください。

(ただし、学校に記入証明してもらう項目がありますので余裕をもって準備してください。)

②中学3年生以外の場合(高校生、その他の学校在籍生徒)

応募は在籍校を通じてのみ受け付けます。

※在籍校への応募書類提出締切日は基金事務局募集締切日と異なりますので確認してください。

※必要書類の一部は発行に時間がかかる場合(約1～2週間)もあります。時間に余裕をもって書類を準備してください。

#### 2. 応募資格に該当するかどうかの確認

応募資格に該当するかどうか、II.募集要項「2.応募資格」(P.6)を確認してください。

**【重要】ご家庭に応募資格該当する学年の兄弟姉妹が他にもいる場合は複数応募可能です。**

#### 3. 応募書類の準備

上記2で、全ての応募資格に該当する場合、III. 応募書類「A.応募資格チェックシート」「B.奨学金願書」「C.応募者の課題作文・保護者から応募者への思い」(P.13～21)を記入し、必要書類(P.22～28)を用意してください。

#### 4. 応募書類の提出

中学3年生は、上記3で準備した書類を、直接まなべる基金事務局へご応募ください。

中学3年生以外は、上記3で準備した書類を、在籍校の奨学金担当の先生へ提出してください。在籍校の先生からまなべる基金事務局へ送付されます

### (3) 不明点は「まなべる基金」事務局へお問い合わせください。

#### 公益財団法人子ども未来支援財団「まなべる基金」事務局

TEL: 0120-935-459 ※受付時間: 12:00～17:00(平日のみ)

E-mail: [manaberukikin@minnade-ganbaro.jp](mailto:manaberukikin@minnade-ganbaro.jp)

※メールでの返答には2～3営業日かかります。詳細のお問い合わせ、急ぎの場合は、**できるだけお電話にてお問い合わせください。**

住所: 〒105-0004 東京都港区新橋1-18-2 明宏ビル本館4階

特定非営利活動法人ジービーパートナーズ

## 【用語解説】

本書内で使用している用語の定義は以下の通りです。

	用語	定義
1	応募者	Ⅱ.募集要項「2. 応募資格」(P.6)の資格1～5の全てを満たした、まなべる基金(第13期)に応募する方のこと
2	高校等	高等学校(中等教育学校、特別支援学校含む)、高等専門学校、または高等専修学校等
3	その他学校	以下の条件を全て満たす学校等 例)フリースクール、学習塾等 <b>条件1</b> ：法人格を所有し、法人設立から3年以上経過していること <b>条件2</b> ：高等学校卒業程度認定試験合格を目指す専門コースを設置していること(応募者がその専門コースを受講していること) <b>条件3</b> ：以下の書類を応募書類と併せて提出できること 1) 登記簿謄本 2) 定款 3) 事業報告書(直近年度)※過去合格者実績含む 4) 決算書類(直近年度) <b>条件4</b> ：奨学金受給中、応募者の「所属・在籍」を証明する書類を提出できること <b>条件5</b> ：奨学金受給中、受給者の高等学校卒業程度認定試験の受験合格状況を半期に一度の在籍確認時に報告できること
4	高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定)	様々な理由で、高等学校を卒業できなかった者等の学習成果を適切に評価し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定するための試験のこと。合格者は大学・短大・専門学校の受験資格、また、高等学校卒業者と同等以上の学力がある者として認定され、就職、資格試験等に活用することができる。 <b>&lt;試験概要&gt;</b> <b>試験日程</b> ：年2回開催 第1回8月開催(9月結果発表) 第2回11月開催(12月結果発表) <b>対象者</b> ：満16歳以上の高卒資格を持たない方 <b>合格条件</b> ：指定の8科目(倫理と政治経済を選択した場合は9科目)全てが合格または免除で満たすこと(※高校1年生以上を終了したり、特定の資格を取得している場合、該当科目が「免除」となる) 複数回に分けて受験可能(合格科目は次回免除)
5	在籍校	中学校、上記2「高校等」、3「その他学校」のいずれか所属する学校
6	保護者	応募者を扶養する方、または親権をもつ方、あるいはそれに準ずる方のこと
7	主に家計を支える方	応募者の保護者の方で、世帯の総収入の概ね半分以上を支えている方のこと
8	家計を同一にする家族	応募者と同居している家族、または別居していても食費・住居費などの生活費を同一にする家族のこと。ただし、同居している家族であっても、個別に収入があり、独立して生計を立てている(生活費の概ね半分以上を自己負担している)者は、家計を同一にする家族とはみなさない。
9	収入	世帯に入る現金全て(給与・営業所得・各種手当・各種年金・賠償金・不動産収入等を含む)
10	所得	所得証明書に記載されている合計所得金額
11	持家	応募者の保護者または、震災時および現在において応募者と家計を同一にしている祖父母名義の住宅のこと
12	仮設住宅など	応急仮設住宅、借上げ住宅(みなし仮設住宅)、公共団体が提供する住居費(購入費・賃料)のかからない住宅のこと。復興公営住宅は含まない。
13	家賃のかかる賃貸住宅	令和5年9月1日時点で家賃の自己負担のある住宅(復興公営住宅を含む)のこと
14	避難	福島第一原発事故の影響により、応募者を含む家族の全員、または応募者と保護者の一方または両方が震災時の住居を離れ、事故の影響の少ない他の地域で生活をしていること(自主避難を含む)
15	二重生活	福島第一原発事故の影響により、平成23年3月～25年3月までの期間中に避難し、令和5年9月1日時点も、応募者と保護者の一方または両方が2拠点に分かれて生活を送っており、避難先で住居費を自己負担していること。
16	震災時	平成23年3月11日時点のこと
17	震災前	平成23年3月10日以前のこと
18	現在	令和5年9月1日時点のこと

## Ⅱ.募集要項

### 1.奨学金概要

#### (1)制度の主旨

「まなべる基金」は、東日本大震災の影響を受け経済的に困窮し、進学・就学が困難な高校生を支援することを目的とした給付型(返還不要)の奨学金制度です。困難な状況の中でも、学ぶことをあきらめない高校生を支援するため実施するものです。

#### (2)奨学金の対象者

東日本大震災で被災した生徒で、令和6年4月1日時点で高校等、またはその他学校に在籍していることが見込まれる生徒 ※詳しい応募資格については「2.応募資格」(P.6)を参照してください。

**【重要】ご家庭に応募資格該当する学年の兄弟姉妹が他にもいる場合は複数応募可能です。**

#### (3)奨学金の種類

給付型奨学金 ※返還不要です。

#### (4)給付金額・給付期間

	給付金額	給付期間
3年制高校等	年間21万円	令和6年4月分～令和9年3月分までの在籍期間中の最長3年間
4年制高校等	年間15.75万円	令和6年4月分～令和10年3月分までの在籍期間中の最長4年間
その他学校	年間21万円	令和6年4月分～高等学校卒業程度認定試験合格まで(最長3年間)

#### 給付期間

＜高校等に在籍の場合＞

高等学校の卒業まで(高等専門学校・高等専修学校の場合は高等課程修了まで)に要する最短修業年限が終了する月まで、高校等の就学課程の途中(2学年以降)から受給する場合は、残りの最短修業年限が終了する月までとします。なお、留学・休学・留年等、受給者の都合で卒業に要する期間が延長した場合でも給付期間の延長はありません。

＜その他学校に在籍の場合＞

高等学校卒業程度認定試験「合格」をもって高校等「卒業」と同等とみなし給付終了となります。(最長3年間)。※合格条件については「用語解説」(P.3)参照のこと

- ・第1回(8月開催)認定試験で全ての科目を合格した場合(9月時点で合格結果を確認)  
→同年度前期6か月分(4月～9月)給付分にて給付終了
- ・第2回(11月開催)認定試験で全ての科目を合格した場合(12月時点で合格結果を確認)  
→同年度後期6か月分(10月～3月)給付分にて給付終了

※給付金額・給付期間は、公的な奨学金、民間の奨学金、就学支援金制度の状況等に変更が生じた場合等に、事前の予告なく変更される場合がありますので予めご了承下さい。

#### (5)給付スケジュール

以下の給付予定月に年2回給付します。(手続きの都合により多少前後する場合があります。)

		前期6ヶ月分(4月～9月分)	後期6ヶ月分(10月～3月分)
給付予定月		4月(高校1年生は初回のみ5月)※	10月
給付金額	3年制	105,000円	105,000円
	4年制	78,750円	78,750円
	その他学校	105,000円	105,000円

※採否決定通知で「条件付き採用」となった場合(P5.(11)採否決定通知参照)は、「令和6年度所得証明書」を後日連絡する期日(令和6年6月予定)までに事務局へ提出いただき、P6.2.応募資格「資格4 所得の合計基準」を下回ることを確認できた時点で奨学金給付となります。(初回給付のみ7月を予定)

(6) 募集人数 100 名程度

**(7) 応募締切**

※中学 3 年生

応募者	令和 5 年 10 月 27 日(金) ※必着 ※締切日を過ぎての応募は受付できませんので、余裕をもってご準備ください。
-----	---

※高校生、その他の学校在籍生徒

応募者	各校で定められた提出日までに学校に提出してください。
奨学金担当の先生	令和 5 年 10 月 27 日(金) ※必着 ※締切日を過ぎての応募は受付できませんので、余裕をもってご準備ください。

**(8) 応募方法**

※中学 3 年生

応募者	「Ⅲ. 応募書類 2.応募書類」(P.13~17, 21~24, P18~20, 25~必要頁のみ)を、まなべる基金事務局へ郵送してください。 ※奨学金願書 (P.14~17) は、記入がなくても全ページを提出してください。
-----	---

※高校生、その他の学校在籍生徒

応募者	「Ⅲ. 応募書類 2.応募書類」(P.13~17, 21~24, P18~20, 25~必要頁のみ)を、奨学金担当の先生へ提出してください。
奨学金担当の先生	学校内で応募者を取りまとめていただき、まなべる基金事務局へ郵送してください。 詳細は別紙「まなべる基金(第 13 期)応募手続きのご案内」をご覧ください。 ※奨学金願書 (P.14~17) は、記入がなくても全ページを提出してください。

**(9) 応募書類送付先 (まなべる基金事務局)**

〒105-0004 東京都港区新橋 1-18-2 明宏ビル本館 4 階  
特定非営利活動法人ジービーパートナーズ  
子ども未来支援財団『まなべる基金(第 13 期)』応募書類 受付担当 行

※注意： 角 2 封筒に同封して郵送してください。配達確認はお受けできません。  
確認されたい方は配達記録等で郵送ください。

**(10) 選考**

応募書類の記載をもとに選考委員会で決定した選考基準に基づき総合的に判断します。  
応募資格を全て満たしても必ずしも採用となるわけではありませんので予めご了承ください。

**(11) 採否決定通知**

令和 6 年 2 月上旬(予定)に、郵送にて通知します。

※中学 3 年生の応募の場合

応募者	各個人宛にお送ります。また、在籍校宛にも採否結果をお送りします。
-----	----------------------------------

※高校生、その他の学校在籍生徒

応募者	採否結果については、奨学金担当の先生に確認してください。
奨学金担当の先生	学校宛にお送りしますので、各応募者へ結果をお渡しく下さい。

※採否決定通知で「条件付き採用」の場合は、「令和 6 年度所得証明書」を後日連絡する期日までに事務局へ提出いただき、所得の合計基準を下回っていることを確認できた場合のみ奨学金給付となります。



## 2. 応募資格

以下の資格1～5の全てを満たす生徒が対象になります。

### 資格1：生年月日

平成16年4月以降に生まれ、令和6年4月1日時点で高校等、またはその他学校に在籍していることが見込まれる生徒。(ただし、令和5年9月1日時点で、高校卒業資格を取得している生徒を除く。)

### 資格2：東日本大震災発生時の居住地

東日本大震災発生時に岩手県・宮城県・福島県に居住していた生徒で、かつ、その生徒の家庭で主に家計を支える方も岩手県・宮城県・福島県に居住していた。

### 資格3：被災をしていることが証明できる

東日本大震災発生時に岩手県・宮城県・福島県で被災したことを、応募者本人及び保護者の自宅の罹災証明書または被災証明書を下記で確認の上、提出により証明できる。

提出書類	発生時の被災地
罹災証明書(半壊以上)	岩手県・宮城県・福島県
罹災証明書(一部損壊)	福島県 ■追加必要書類(下記※参照)提出が必須
被災証明書	岩手県・宮城県・福島県 ■追加必要書類(下記※参照)提出が必須

※：「罹災証明書(一部損壊)」または「被災証明書」提出の場合は以下のいずれかの事象に該当し追加必要書類で

その事象を証明できること

- ①福島第一原発事故の影響で避難し、二重生活をしている。
- ②福島第一原発事故の影響で一家避難し、避難先で住居費を自己負担している。
- ③福島第一原発事故の影響で避難し、避難先から震災時に居住していた市町村へ帰還している。

### 資格4：所得の合計基準

応募者と家計を同一にする18歳以上(9月1日時点)の家族の「令和5年度所得証明書(令和4年1月～12月分)」の所得合計が以下の基準を下回っている。

応募者と家計を同一にする家族の人数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人
所得合計 (18歳以上の家族)	213.6 万円	302.3 万円	370.5 万円	430.8 万円	507.6 万円	579.9 万円	651.2 万円	721.7 万円

**【重要：上記所得基準を上回るご家族へ】**

下記のいずれかに該当する場合、ご応募いただくことが可能です。

- ①令和5年1月～12月にかけてコロナウィルスの影響で減収が生じ、「令和6年度所得証明書(令和5年1月～12月)」の所得金額の合計額が、上記の基準を下回る見込みがある方。

※「B.奨学金願書 9.コロナウィルス影響による現在の家庭の経済負担について(P.19)」を必ずご記入の上提出ください。

※採否通知で「条件付き採用」が決定した場合「令和6年度所得証明書」を後日ご連絡する期日までに、事務局へ提出し、所得合計が下回っていることを証明する必要があります。

- ②福島第一原発事故の影響で避難し、二重生活をしている場合(資格3※①のケース)にかぎり、世帯全員の所得合計額を1/2にした金額を適用します。(震災時の居住地が岩手県・宮城県、福島県であること)

例：所得合計400万円で二重生活の場合…所得合計は1/2の200万円を適用

### 資格5：他の奨学金との重複受給がないこと

他の給付型奨学金との重複受給はできません。貸与型奨学金でも高校卒業で返還免除となる実質給付型奨学金を受給している場合も重複受給はできません。なお、令和5年9月1日時点で、他の給付型奨学金を受給している場合は応募できません(令和6年3月で給付期間が終了するものも含む)。(※現在「まなべる基金」第11期、12期を受給中の方は応募出来ません。)

	奨学金の特徴	重複受給
貸与型奨学金	返還が必要なもの	○
	高校卒業で返還免除となる実質給付型奨学金と同等のもの (※該当するかご不明な場合は事務局までお問い合わせください)	×
給付型奨学金	返還が必要ないもの	×

＜他の奨学金を併願している場合＞ 他の奨学金の受給が決定した時点で、「まなべる基金」を受給するか他の奨学金を受給するか、いずれかを選択してください。

### 3. 応募に当たっての注意事項

まなべる基金(第13期)(以下「本基金」)の応募にあたっては、以下の事項について予めご了承ください。

#### (1) 給付開始条件

本基金の奨学金の給付を開始する条件は以下の通りです。

- ① 給付対象期間中に、他の給付型奨学金、ならびに、貸与型奨学金でも高校卒業で返還免除になる実質給付型奨学金を受給していないこと。
- ② 受給同意書等、当財団が後日指定する給付手続き書類を期日までに提出すること。
- ③ 高校等、またはその他学校への在籍が確認できる書類を提出すること。
- ④ 採否決定通知で「条件付き採用」が決定した方は、「令和6年度所得証明書」を後日連絡する期日までに提出し、所得合計が基準を下回っていることを証明できること。

#### (2) 給付期間中の義務

本基金の奨学金の給付対象期間中、以下の義務が発生します。

- ① 受給者は、当財団が指定した時期に、高校等、またはその他学校での活動状況について、当財団が指定する書式で「活動報告書」を提出すること。(年1回または2回を予定)
- ② 受給者またはその保護者は、以下の場合変更が生じてから1ヶ月以内に在籍校を通じて「変更届」を提出すること。
  - ・当財団に申告している情報(住所、氏名、連絡先、保護者、振込先口座など)に変更があった場合
  - ・高校等、またはその他学校での在籍状況に変更があった場合(転校、休学、長期欠席、留年、留学、退学等)
- ③ 受給者または保護者は、当財団が追加の資料提出や報告を求めた場合、それに応じること。
- ④ その他学校は、受給者の高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定)の受験合格状況を半期に一度、在籍確認時に報告すること。

#### (3) 給付の停止

受給者が次のいずれか1つに該当した場合には、奨学金の給付を停止します。

※①～③に該当の場合：当財団が認めた場合、奨学金受給の再開が可能です。

※⑨～⑬に該当の場合：支給済みの奨学金を返還してもらいます。

- ① 休学する場合
- ② 長期(1ヶ月程度以上)の欠席をする場合
- ③ 前項「(2) 給付期間中の義務」への違反があった場合
- ④ 受給者またはその保護者と連絡が取れなくなった場合
- ⑤ 在籍校で謹慎または停学等の処分を受けた場合
- ⑥ 高校等、またはその他学校を退学した場合
- ⑦ 警察に補導・逮捕等をされた場合
- ⑧ 受給者が死亡した場合
- ⑨ 給付対象期間中に他の給付型奨学金、ならびに貸与型奨学金でも高校卒業後返還免除になる実質給付型奨学金を重複受給した場合
- ⑩ その他学校で学び、高等学校卒業程度認定試験の受験実績に虚偽が判明した場合
- ⑪ 応募書類や「(1) 給付開始条件」に定める手続き書類の記載に虚偽があった場合
- ⑫ 受給者が反社会的勢力の関係者である場合
- ⑬ その他、本基金の奨学生として妥当でないと当財団が判断する事実があった場合

#### (4) その他注意事項等

- ① 応募書類(各種公的書類等)の準備・取得・提出にかかる費用は応募者負担となります。
- ② 応募書類は必ずお手元にコピーを取って保管してください。
- ③ 提出いただいた書類の返却はいたしません。
- ④ 当財団は、奨学金の適正な給付のため、応募者、保護者、または在籍校に追加資料の提出や報告を求める場合があります。その場合は、求めに応じてください。
- ⑤ 当財団は、ご提出いただく個人情報について、当財団ホームページ記載の「個人情報の取り扱いについて」に従い適切に管理します。在籍校への連絡または当財団の業務委託先への情報共有以外で本人の承諾なく第三者に個人情報を提供することはありません。
- ⑥ 当財団は、公的な奨学金、民間の奨学金、就学支援金制度の状況等に変更が生じた場合等に、事前の予告なく奨学金の金額・給付期間・給付開始・停止条件・その他の条件の変更を行う場合があります。予めご了承ください。

# Ⅲ.応募書類

## 1.応募書類概要

概要	該当 ページ
(1)基本提出書類(書類 A~F) ※応募者全員	9
(2)追加提出書類(書類 G・H)	12

## 2.応募書類

提出書類		該当 ページ
基本提出書類 (対象：応募者全員) ※F-3は 該当者のみ	A. 応募資格チェックシート	13
	B. 奨学金願書	14
	C. 応募者の課題作文・保護者から応募者への思い	21
	D. 住民票	22
	E. 令和5年度所得証明書	23
	F-1.自宅の罹災証明書または被災証明書	24
	F-2. 被災時の住所を証明する書類	25
	F-3.「避難(自主避難含む)」を証明する書類 (※ F-1 で罹災証明書(一部損壊)または被災証明書を提出する方のみ)	26
追加提出書類 (対象：該当者のみ)	G. 収入状況に関する追加提出書類	27
	H. その他学校に関しての提出書類	28
応募前の必要書類チェックシート		29
第三者証明書サンプル		30



## 1. 応募書類概要

応募書類は(1)基本提出書類、(2)追加提出書類があります。

記入漏れや書類不備は選考対象外となりますので必要な書類を漏れなく提出してください。

### (1) 基本提出書類 【対象：応募者全員】（※F-3 は該当者のみ）

用紙	頁	書類名	注意事項								
A	13	応募資格チェックシート	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての応募資格を満たすことが応募条件となります。</li> </ul>								
B	14	奨学金願書	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要項目を全て記入のこと(P.14~17の全てのページ提出、P.18~20 該当の場合提出のこと)</li> </ul>								
C	21	応募者の課題作文・ 保護者から応募者への思い	<ul style="list-style-type: none"> <li>「高校等在籍（中学3年生含む）」と「その他学校在籍」の方で課題が異なります。</li> <li>鉛筆書き可(ただし、濃く見えるように記入のこと)</li> </ul>								
D	22	住民票	<ul style="list-style-type: none"> <li>応募者と家計を同一にする<b>家族全員分</b>が記載されていること(応募者と別居している家族も家計を同一にしている場合は提出のこと)</li> <li>「<u>戸籍筆頭者</u>」「<u>世帯主</u>」の記載が有り、かつ<u>マイナンバーの記載が無い</u>令和5年9月1日以降発行のもの</li> </ul>								
E	23	令和5年度所得証明書 (令和4年1月~12月分) ※役所によって「(非)課税証明書」 等名称が異なる場合もあります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>応募者と家計を同一にする18歳以上(9月1日時点)の<b>家族全員分</b>を提出のこと(応募者と別居している家族も、家計を同一にしている場合は提出のこと)</li> <li>同一家計の年金受給者や専業主婦、学生等、現在収入がない家族分についても、所得証明書の提出が必要です。</li> <li><b>源泉徴収票、給与証明書、納税通知書は受付不可</b></li> </ul>								
F-1	24	自宅の罹災証明書 または 被災証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>応募者本人及び保護者が震災時住んでいた住居の「罹災」または「被災」を証明する書類</b></li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">提出書類</th> <th style="width: 50%;">発生時の被災地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>罹災証明書(半壊以上)</td> <td>岩手県・宮城県・福島県</td> </tr> <tr> <td>罹災証明書(一部損壊)</td> <td>福島県 ■追加必要書類(下記参照)提出が必須</td> </tr> <tr> <td>被災証明書</td> <td>岩手県・宮城県・福島県 ■追加必要書類(下記参照)提出が必須</td> </tr> </tbody> </table> <p>下記用紙 F-3「避難(自主避難含む)」を証明する書類でその事象を証明することが必要です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①福島第一原発事故の影響で避難し、二重生活をしている</li> <li>②福島第一原発事故の影響で一家避難し、避難先で住居を自己負担している。</li> <li>③福島第一原発事故の影響で避難し、避難先から震災時に居住していた市町村へ帰還している。</li> </ol>	提出書類	発生時の被災地	罹災証明書(半壊以上)	岩手県・宮城県・福島県	罹災証明書(一部損壊)	福島県 ■追加必要書類(下記参照)提出が必須	被災証明書	岩手県・宮城県・福島県 ■追加必要書類(下記参照)提出が必須
提出書類	発生時の被災地										
罹災証明書(半壊以上)	岩手県・宮城県・福島県										
罹災証明書(一部損壊)	福島県 ■追加必要書類(下記参照)提出が必須										
被災証明書	岩手県・宮城県・福島県 ■追加必要書類(下記参照)提出が必須										
F-2	25	被災時の住所を証明する書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>応募者本人及び保護者の<b>震災時の住所</b>を証明する書類(罹災証明書や被災証明書に記載されている住所と一致していること)</li> <li>過去に取得した古い住民票や戸籍謄本の附票の写しなど公的な証明書</li> <li>用紙 D の住民票で確認できる場合は提出不要です。</li> </ul>								
F-3	26	「避難(自主避難含む)」を証明する書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記用紙 F-1 で「<b>罹災証明書(一部損壊)</b>」または「<b>被災証明書</b>」を提出される方のみ</li> <li>提出書類の詳細については次頁「用紙 F-3：避難(自主避難含む)を証明する書類について」を参照のこと</li> </ul>								

**用紙 F-3 : 「避難(自主避難含む)」を証明する書類について**

「資格3:被災をしていることが証明できる」の提出書類(用紙 F-1)として「罹災証明書(一部損壊)」または「被災証明書」提出の方は、以下の事象に該当し、その事象を証明できる追加書類の提出が必要です。※自宅の「罹災証明書(半壊以上)」を提出の方は、提出は不要です。

**◆「避難(自主避難含む)」事象の概要**

項目	内容
① 福島第一原発事故の影響で避難し、二重生活をしている。	福島第一原発事故の影響により、平成 23 年 3 月～25 年 3 月までの期間中に避難し、令和 5 年 9 月 1 日時点も、応募者と保護者の一方または両方が 2 拠点に分かれて生活を送っており、避難先で住居費を自己負担している。
② 福島第一原発事故の影響で一家避難し、避難先で住居費を自己負担している。	福島第一原発事故の影響により、平成 23 年 3 月～25 年 3 月までの期間中に応募者と家計を同一にする家族全員で避難し、令和 5 年 9 月 1 日時点も避難を継続し、以下のいずれかの状況にいたっている。
	②-a 避難先で住居を新たに購入した。
	②-b 家賃の自己負担がある賃貸住宅に入居している。
③ 福島第一原発事故の影響で避難し、避難先から震災時に居住していた市町村へ帰還している。	福島第一原発事故の影響により、平成 23 年 3 月～25 年 3 月までの期間中に避難し、6 ヶ月以上の避難生活後、令和 5 年 9 月 1 日時点で、震災時に居住していた市町村へ応募者本人を含む家族全員が帰還し生活を送っている。

**◆「避難(自主避難含む)」事象を証明する必要書類**

①～③の事象を証明する以下の追加書類(全て)が必要です。

該当資格	必要書類	必要書類の詳細
①福島第一原発事故の影響で避難し、二重生活をしている。	1 避難した事実がわかる書類 (避難先住宅の契約書、住民票等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 23 年 3 月～25 年 3 月までの期間中に、避難した事実がわかる書類</li> <li>避難先住居の住所(契約書の場合は契約者・契約期間・居住者・契約物件・契約日等)が明記されていること</li> </ul>
	2 避難先住宅の賃貸契約書	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難先の住居の現在の費用負担がわかる書類</li> <li>現在住居を借りて費用負担している事実・契約者・契約日・契約期間・金額・住所がわかること(現在期間が含まれるもの)</li> </ul>
	3 各拠点の公共料金の領収書 (二重生活の各住居のもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>二重生活の各拠点の費用がわかる書類</li> <li>各拠点の公共料金(水道・ガス・電気)の金額(直近 3 ヶ月分)がわかること</li> <li>支払の事実、支払先、支払者の記入があること</li> </ul>
②福島第一原発事故の影響で一家避難し、避難先で住居費を自己負担している。	1 <②該当者全員> 避難した事実がわかる書類 (避難先住宅の契約書、住民票等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 23 年 3 月～25 年 3 月までの期間中に、避難した事実がわかる書類</li> <li>避難先住居の住所(契約書の場合は契約者・契約期間・居住者・契約物件・契約日等)が明記されていること</li> </ul>
	2 <②-a 該当者のみ> 避難先住宅の売買契約書	<ul style="list-style-type: none"> <li>住居を購入した事実・契約者・契約日・金額・住所がわかる書類</li> </ul>
	3 <②-b 該当者のみ> 避難先住宅の賃貸契約書	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在住居を借りて費用負担している事実・契約者・契約日・契約期間・金額・住所・居住者がわかる証明書(現在期間が含まれるもの)</li> </ul>

該当資格	必要書類	必要書類の詳細
③福島第一原発事故の影響で避難し、避難先から震災時に居住していた市町村へ帰還している。	1 <賃貸住宅避難> 住居契約書、または 光熱費の領収書(6ヶ月分)  <ホテル・旅館避難> ホテル滞在期間の領収書(6 カ月分)、または滞在した事 実を証明する第三者証明書  <親戚・知人宅避難> 滞在した事実を証明する 第三者証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 23 年 3 月～25 年 3 月までの期間中に避難したことを証明できる書類</li> <li>・平成 23 年 3 月から震災前に居住していた市町村へ帰還するまでに避難先に 6 か月間以上滞在した事実を証明する書類</li> <li>・住居契約書提出の場合は、避難先住居の契約者・契約期間・居住者・契約物件・契約日等が明記されていること</li> </ul> ※「第三者証明書」は以下の情報の記載があること <u>避難期間・支払金額・連絡先・証明者の押印</u> <u>P.30 に「第三者証明書」のサンプルを掲載しているので参照ください。</u> ※可能な限り、証明できる多くの書類提出ください。状況に応じて実態のヒアリングをさせていただきます。
	2 現在の住居の売買(賃貸)契約書、または帰還先の住居の光熱費の領収書(直近 3ヶ月分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難先から震災前に居住していた市町村への帰還を証明できる書類</li> <li>・光熱費(水道・ガス・電気)の領収書の提出の場合、支払の事実、支払先、支払者の記入があること</li> </ul>

## (2) 追加提出書類 【対象：該当者のみ】

### 用紙 G：収入状況に関する提出書類について (P.27)

下記に該当する応募者と家計を同一にしている 18 歳以上の方(9 月 1 日時点)は、それぞれ必要な証明書類を提出してください。提出書類はコピーで構いません。

	提出が必要な方	必要書類	注意事項
1	自営業を営んでいて確定申告をしている方	令和 4 年分の確定申告書B控え(第一表、第二表とも)	・ 税務署印の押印があるもの (電子申告控えの場合は印なしも可)
2	障害者年金・遺族年金を受給している方	年金振込通知書、年金額改定通知書の控え	・ 年金受給者の名前・金額が入っているページを提出のこと
3	失業保険(雇用保険の基本手当)を受給している方	雇用保険受給資格者証	・ 書類の両面(2 ページ)を提出のこと
4	生活保護を受給している方	受給額が記載された生活保護決定(変更)通知書	・ 受給者の名前と金額が入っているページを提出のこと

### 用紙 H：その他学校から応募される方の提出書類について (P.28)

「その他学校」は以下の条件を満たしていることが必要となります。  
条件を満たし、応募にあたって協力してもらえるかどうか、予め所属する団体に確認のうえ、提出書類を準備してください。また、**在籍校経由以外の個人からの応募は受付できません。**

#### ◆「その他学校」の必要条件

1	その団体が、法人格を所有し、法人設立から 3 年以上経過していること
2	高等学校卒業程度認定試験合格を目指す専門コースを設置していること(応募者がその専門コースを受講していること)
3	その団体に関して以下の書類を応募書類と併せて提出できること 1) 登記簿謄本 2) 定款 3) 事業報告書(直近年度) ※過去合格者実績含む 4) 決算書類(直近年度)
4	奨学金受給中、応募者の「所属・在籍」を証明する書類を提出できること
5	奨学金受給中、受給者の高等学校卒業程度認定試験の受験合格状況を半期に一度の在籍確認時に報告できること。

#### ◆追加必要提出書類

	必要書類	注意事項
1	その他学校に関する提出書類	用紙 H を在籍校の先生に記入してもらい、学校印が押された書類を提出してください。
2	登記簿謄本	発行から 1 年以内のもの。コピー可
3	定款	最新のもの
4	事業報告書(直近年度)	過去合格者実績含む。書式自由
5	決算書類(直近年度)	

注意：「その他学校」と通信制「高校等」の両方に在籍している場合は、「高校等」の枠から応募してください。

## 2.応募書類

### A.応募資格チェックシート

在籍校名	校 年	氏名	
------	-----	----	--

まなべる基金(第13期)へは、以下の**資格1～5の全てに「はい」**に該当しないと応募ができません。  
 (※資格4①が「いいえ」の場合でも、資格4②-1、②-2が「はい」の場合は応募可能)  
 該当するかどうか、黒のボールペンで濃く見えるように記入してください。

#### 資格1：生年月日

平成16年4月以降生まれで、令和6年4月1日時点で高校等、または  
 その他学校に在籍していますか(いる予定ですか)。 ... はい・いいえ

#### 資格2：東日本大震災発生時の居住地

東日本大震災発生時に岩手県・宮城県・福島県に居住していた生徒で、かつ、  
 その生徒の家庭で主に家計を支える方も岩手県・宮城県・福島県に居住していま ... はい・いいえ  
 したか。

#### 資格3：被災をしていることが証明できる

東日本大震災発生時に岩手県・宮城県・福島県で被災したことを、応募者本人及  
 び保護者の自宅の罹災証明書または被災証明書を下記で確認の上、提出により証  
 明できますか。

提出書類	発生時の被災地
罹災証明書(半壊以上)	岩手県・宮城県・福島県
罹災証明書(一部損壊)	福島県 ■追加必要書類(下記※参照)提出が必須
被災証明書	岩手県・宮城県・福島県 ■追加必要書類(下記※参照)提出が必須

... はい・いいえ

※：「罹災証明書(一部損壊)」または「被災証明書」提出の場合は以下のいずれかの事象  
 に該当し追加必要書類でその事象を証明できること

- ①福島第一原発事故の影響で避難し、二重生活をしている。
- ②福島第一原発事故の影響で一家避難し、避難先で住居費を自己負担している。
- ③福島第一原発事故の影響で避難し、避難先から震災時に居住していた市町村へ帰還し  
 ている。

#### 資格4：所得の合計基準

①応募者と家計を同一にする18歳以上(9月1日時点)の家族の「令和5年度所  
 得証明書(令和4年1月～12月)」の所得の合計が基準を下回っていますか。 ... はい・いいえ

②-1 上記①「いいえ」の場合  
 「令和6年度所得証明書(令和5年1月～12月)」の所得金額の合計額が合計基  
 準を下回る見込みがありますか。 ... はい・いいえ

②-2 上記①「いいえ」の場合  
 福島第一原発事故の影響で避難し二重生活をしている場合、世帯全員の所得合計  
 額を1/2にした金額が、所得の合計が基準を下回っていますか。 ... はい・いいえ

#### 資格5：他の奨学金との重複受給がないこと

他の給付型奨学金と重複受給していませんか。  
 また、貸与型奨学金でも、高校卒業で返還免除となる実質給付型奨学金  
 を受給していませんか。 ... はい・いいえ

(※現在「まなべる基金」第11期、12期を受給中の方は応募出来ません。)

Ⅲ 応募書類



## B.奨学金願書 (※P.14~17は全ページ、P.18~20は該当の場合提出のこと)

※応募者本人および保護者が、黒のボールペンで濃く見えるように記入してください。

### 1.基本情報

Ⅲ 応募書類

応募者本人について	氏名	フリガナ _____ (1.男・2.女)	生年 月日 (西暦)	年 月 日 ( 歳)	
	現住所	※実際に居住している住所を記入してください。(郵便番号は必須項目) 〒 _____			
	震災時住所	※現住所と同一の場合は、「同上」と記入してください。(郵便番号は必須項目) 〒 _____			
	中学生 現在 の方	在籍校名	_____ 立 _____ 中学校		
		志望校名	◆所在地 _____ (都・道・府・県) ◆(国・公・私立) _____ (高等学校・学校) (全日制・通信制・定時制)		
高校生 現在 の方	在籍校名	◆所在地 _____ (都・道・府・県) ◆(国・公・私立) _____ (高等学校・学校) (全日制・通信制・定時制) ※定時制または通信制の場合 ____ 年制課程)		現在 ____ 年生	
	その他 所属する 学校に 現在 の方	在籍校名	◆所在地 _____ (都・道・府・県) ◆団体名 _____ ◆所属コース名 _____ 所属期間： _____ 年 _____ 月～		
保護者について	氏名	フリガナ _____	応募者との続柄		
	メールアドレス		電話	※平日中の連絡が付きやすい連絡先に○をしてください。 自宅 ( ) - _____ 携帯 ( ) - _____	
	現住所	応募者と同じ場合も記入してください。(郵便番号は必須項目) 〒 _____ ※現住所が住民票と異なる場合はその理由を記入してください。			
	震災時住所	※現住所と同一の場合は、「同上」と記入してください。(郵便番号は必須項目) 〒 _____ ( )			

在籍校署名欄	上記の生徒が本校の生徒であること、および、上記1.基本情報に誤りがないことを確認いたします。		
	令和5年 _____ 月 _____ 日		
	学校名：		
	所在地：		
	電話番号：		
学校長名：	_____ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">公印</span>	担任名：	_____ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">印</span>

## 2.家族構成

(1) 現在、応募者と家計を同一にする家族全員(同居・別居等問わず)について記入してください。  
 ※父母に関しては、生計の同一の有無に関わらず現状を記入してください。  
 ※記入した家族全員分について、「D.住民票」(P.22)を提出してください(離婚・死亡の場合は除く)。

続柄	氏名	年齢	勤務先名・学校名 (パート・アルバイトも含む)	(応募者との)同居・別居等
応募者				
父				1.同居・2.別居・3.離婚・4.死亡・5.その他
母				1.同居・2.別居・3.離婚・4.死亡・5.その他
				1.同居・2.別居
				1.同居・2.別居
				1.同居・2.別居
				1.同居・2.別居
				1.同居・2.別居

(2) 本人を含む家族の人数について記入してください。  
 ※震災前と現在で変化がない場合も記入してください。

震災前	名	現在	名

(3) 上記(2)で家族の人数や状況に変化があった場合は、その理由を記入してください。

(4) 「D.住民票」に記載されている家族でも、家計を同一としてない方がいる場合は、その事情を以下に記入してください。

Ⅲ 応募書類

## 3.被災の状況

(1) 震災時の住居の状況について、以下から当てはまる番号を選び、その番号を記入してください。

① 応募者と家計を同一にする家族が震災時に居住していた住居の種類について番号を**1つ選んで**記入してください。  
 1.持家    2.賃貸    3.親戚宅    4.寮    5.知人宅    6.その他(                      )

② 上記(1)の住居の被害状況について当てはまる番号を**全て選んで**記入してください。  
 1.全壊                      2.大規模半壊                      3.半壊                      4.一部損壊  
 5.福島第一原発事故の避難指示区域内                      6.該当なし

(2) 福島第一原発事故による現在の影響について、以下から当てはまる番号を選んで記入してください。

1.震災時の自宅が帰還困難区域にある  
 2.震災時の自宅が居住制限区域にある  
 3.震災時の自宅が避難指示解除準備区域にある  
 4.上記 1～3 に該当しないが震災時住んでいた自宅から自主避難をした  
 5.該当なし

## 4.収入の状況

### (1)特別収入

平成23年3月～令和5年9月1日時点までの間に、東日本大震災によって一括で支払われた特別収入(行政からの義援金、保険金、賠償金等を含む)がある場合、その内容をわかる範囲でできるだけ記入してください。

特別収入の名称	合計金額
	万円
	万円
総合計	万円

### (2)その他

保護者で、以下の状況に該当する場合は「はい」、該当しない場合は「いいえ」に○をつけてください。  
 なお、該当項目に関しては追加提出書類が必要になります。  
 詳細に関しては、P.12「用紙G：収入状況に関する追加提出書類について」をご確認ください。

①自営業を営んでいる。	(1.はい(期間: 年 月～)・2.いいえ)
②障害者年金・遺族年金を受給している。	(1.はい(期間: 年 月～)・2.いいえ)
③失業保険(雇用保険の基本手当)を受給している。	(1.はい(期間: 年 月～)・2.いいえ)
④生活保護を受給している。	(1.はい(期間: 年 月～)・2.いいえ)
⑤一人親世帯で児童扶養手当を受給している。	(1.はい(期間: 年 月～)・2.いいえ)

## 5.医療費・介護費の負担

応募者と家計を同一にする家族で、病気等の治療・介護を受けている家族がいる場合、下記の表に状況を記入してください。

◆「要介護・障がいの状況」について、以下から当てはまる番号全てに○をつけてください。

- |                        |                |
|------------------------|----------------|
| 1.要支援認定を受けている。         | 2.要介護認定を受けている。 |
| 3.障がい者手帳を所持している。       | 4.療育手帳を所持している。 |
| 5.精神障がい者保健福祉手帳を所持している。 |                |

続柄	氏名	要介護・障がいの状況	主な病名
		1・2・3・4・5	
		1・2・3・4・5	
		1・2・3・4・5	

管理欄	ID :
B.奨学金願書(4/7)	

## 6.その他

これまでの項目で、記入ができなかった家計に影響を与える事情や、お子さんに関して伝えたいこと等を記入してください。


## 7.応募者本人及び保護者 署名欄

応募者本人および保護者 署名欄	<p>公益財団法人子ども未来支援財団 御中</p> <p>貴財団主催の『まなべる基金(第13期)』の募集要項(P.4~7)に同意し、応募いたします。 なお、提出する応募書類に記入した事項の一切は、事実と相違ありません。</p> <p>令和5年        月        日</p> <p>保護者氏名(自署)        : _____</p> <p>応募者本人氏名(自署)        : _____</p>
--------------------	---

管理 欄	ID:
B.奨学金願書(5/7)	

## 8.避難状況について

P.13 資格3「被災をしていることが証明できる」書類として「罹災証明書(一部損壊)」または「被災証明書」を提出する方のみ、以下の項目を記入してください。

### 震災後から現在に至るまでの避難状況の経緯 (※①②③全員)

時期	避難形態	避難先形態	居住地 (二重生活の場合は応募者の居住地)
年 月～ 年 月	一家避難・二重生活	賃貸住宅・ホテル/旅館・親戚宅・新居購入・その他	
年 月～ 年 月	一家避難・二重生活	賃貸住宅・ホテル/旅館・親戚宅・新居購入・その他	
年 月～ 年 月	一家避難・二重生活	賃貸住宅・ホテル/旅館・親戚宅・新居購入・その他	
年 月～ 年 月	一家避難・二重生活	賃貸住宅・ホテル/旅館・親戚宅・新居購入・その他	

避難状況の経緯についての補足事項

※記載スペースが足りない場合は、上記の表を参考に別紙に記入して提出してください。

#### ①福島第一原発事故の影響で避難し、二重生活をしている方のみ

応募者と異なる住所に保護者の一方または両方が居住し 2 拠点以上に分かれて生活しており、現在住居費を自己負担している住居に居住している。その月々の賃料。	万円/月
--	------

#### ②福島第一原発事故の影響で一家全員避難し、避難先で住居費を自己負担している方のみ

②-a	応募者と家計を同一にする家族全員で避難し転居先で住居を新たに購入した。その購入費の総額。 ※対象：平成 23 年 3 月 11 日～令和 5 年 9 月 1 日時点までの間に購入したもの	万円
②-b	応募者と家計を同一にする家族全員で避難し、現在家賃を自己負担している住居に入居している。その月々の賃料。 ※みなし仮設・民間借上住宅等で住居費を自己負担していない場合は応募資格がありません。	万円/月

#### ③福島第一原発事故の影響で避難し、避難先から震災時に居住していた市町村へ帰還した方のみ

帰還日		帰還先住所	
帰還状況 (家族全員か、現在の住居 (賃貸、持家)について)			

平成 23 年 3 月～25 年 3 月までの期間中に避難し、6 ヶ月以上避難生活後、現在、震災時に居住していた市町村へ帰還し生活を送っている。避難期間中にかかった賃貸料・光熱費・滞在費等の費用の総額 ※記入した金額については、領収書・第三者証明書等の証明書の提出が必要になります。 どの書類が該当書類かわかるように、添付する書類には以下の表の番号を記載してください。				万円
番号	日付	かかった費用の内容	支払先	金額
1	平成 年 月			円
2	平成 年 月			円
3	平成 年 月			円

※記載スペースが足りない場合は、上記の表を参考に別紙に記入して提出してください。



令和5年度所得証明書が所得合計基準を上回っている方のみ、以下の項目を記入してください。

## 9.コロナウィルス影響による現在の家庭の経済負担について

(※令和5年度所得証明書が所得合計基準を上回っている方のみ)

1. 応募者と家計を同一にする家族で18歳以上(9月1日時点)の家族全員の令和5年1月～9月1日時点までの就業状況について以下に詳しく記入してください。
2. 記載スペースが足りない場合は、下記の表を参考に別紙に記入して提出してください。

氏名		応募者との続柄	父・母・その他( )
減収理由 <small>(該当するものを○で囲んでください)</small>	減収の起こった時期	現在の就業状況 <small>(該当するものを○で囲んでください)</small>	就業先名
①解雇等会社都合による退職 ②退職(①以外)      ③減収 ④転職                      ⑤その他	令和 年 月～ 年 月	無職・非正規・正規・その他	

◆令和5年の減収見込み(収入金額) 万円減

◆減収理由(詳細)

---



---



---

氏名		応募者との続柄	父・母・その他( )
減収理由 <small>(該当するものを○で囲んでください)</small>	減収の起こった時期	現在の就業状況 <small>(該当するものを○で囲んでください)</small>	就業先名
①解雇等会社都合による退職 ②退職(①以外)      ③減収 ④転職                      ⑤その他	令和 年 月～ 年 月	無職・非正規・正規・その他	

◆令和5年の減収見込み(収入金額) 万円減

◆上記で説明できなかった減収理由

---



---



---

氏名		応募者との続柄	父・母・その他( )
減収理由 <small>(該当するものを○で囲んでください)</small>	減収の起こった時期	現在の就業状況 <small>(該当するものを○で囲んでください)</small>	就業先名
①解雇等会社都合による退職 ②退職(①以外)      ③減収 ④転職                      ⑤その他	令和 年 月～ 年 月	無職・非正規・正規・その他	

◆令和5年の減収見込み(収入金額) 万円減

◆上記で説明できなかった減収理由

---



---



---

Ⅲ 応募書類

## 10.その他学校への通学状況（※その他学校に所属する方のみ）

その他学校への通学状況・高等学校卒業程度認定試験の受験状況並びに今後の受験予定について

(1) その他学校への通学を開始した時期を記入してください。 年 月

(2) 高等学校卒業程度認定試験について  
 ①これまで受験し既に合格している科目、および免除されている科目に○をつけてください。  
 ②今後の受験予定の科目については受験予定を記載してください。

番号	教科	試験科目	①合格済み・免除(○をつけてください)	②受験予定
1	国語	国語		年 月
2	地理歴史	世界史		年 月
3		日本史		年 月
4		地理		年 月
5		現代社会		年 月
6	公民	倫理及び政治・経済		年 月
7	数学	数学		年 月
8	理科	科学と人間生活		年 月
9		物理基礎		年 月
10		化学基礎		年 月
11		生物基礎		年 月
12		地学基礎		年 月
13	英語	英語		年 月

Ⅲ 応募書類



管理欄	ID:
D.住民票	

## D.住民票

在籍校名	校 年	氏名	
------	-----	----	--

### ■注意事項

1. 応募者と家計を同一にする家族全員分が記載されているものを提出してください。  
※応募者と別居している家族も、家計を同一にしている場合は提出してください。
2. 「戸籍筆頭者」「世帯主」の記載が有り、かつマイナンバーの記載の無い令和5年9月1日以降発行のものを提出してください。
3. 複数枚ある場合は、重ねて貼り付けてください。
4. 提出書類はコピー不可（兄弟で応募の場合のみ片方はコピー可）

在籍校名・氏名が隠れないように  
このページに貼り付けてください。



管理 欄	ID:
E.令和5年度所得証明書	

## E.令和5年度所得証明書

在籍校名	校	年	氏名
------	---	---	----

### ■注意事項

1. 応募者と家計を同一にする家族で18歳以上(9月1日時点)の家族全員分を提出してください。  
※応募者と別居している家族も、家計を同一にしている場合は提出してください。
2. 世帯全体の所得を確認するため、年金受給者や専業主婦、学生等、現在収入がない家族分についても所得証明書を提出してください。
3. 源泉徴収票、給与証明書、納税証明書では受付できません。
4. 複数枚ある場合は、重ねて貼り付けてください。
5. 提出書類はコピーで構いません。

在籍校名・氏名が隠れないように  
このページに貼り付けてください。



←片面印刷・ホチキス留め

## F-1. 自宅の罹災証明書または被災証明書

在籍校名	校 年	氏名	
------	-----	----	--

### ■注意事項

1. 応募者本人及び保護者の震災時住んでいた住居の「罹災」、または「被災」を証明する書類を提出してください。
- 2 「罹災証明書（一部損壊）」または「被災証明書」を提出する方は、用紙 F-3 (P.26) でその事象を証明できる追加書類の提出が必要です。必ず P.10~11 を参照のうえ、書類を提出してください。
3. 提出書類はコピーで構いません。

在籍校名・氏名が隠れないように  
このページに貼り付けてください。

管理 権	ID :
F-2. 被災時の住所を証明する書類	

## F-2. 被災時の住所を証明する書類

在籍校名	校 年	氏名	
------	-----	----	--

### ■注意事項

1. 応募者本人及び保護者の震災時の住所を証明する書類を提出してください。  
用紙 F-1 (P.24) で罹災証明書や被災証明書に記載されている住所と一致していることが必要です。  
なお、用紙 D (P.22) の住民票で震災時の住所を確認できる場合は提出不要です。
2. 提出書類はコピーで構いません。

在籍校名・氏名が隠れないように  
このページに貼り付けてください。

←片面印刷・ホチキス留め

### F-3. 避難(自主避難を含む)を証明する書類

(※F-1で「罹災証明書(一部損壊)」または「被災証明書」を提出される方)

在籍校名	校 年	氏名	
------	-----	----	--

#### ■注意事項

- 1.用紙 F-1 (P.24) で「罹災証明書(一部損壊)」または「被災証明書」を提出する方は、その事象を証明できる追加書類の提出が必要です。該当の事象により提出いただく書類が異なりますので、必ず P.10~11 を参照のうえ、書類を提出してください。
- 2.提出書類はコピーで構いません。

在籍校名・氏名が隠れないように  
このページに貼り付けてください。

管理欄	ID :
G.収入状況に関する追加提出書類 (※該当者のみ)	

## G.収入状況に関する追加提出書類 (※該当者のみ提出)

在籍校名	校 年	氏名	
------	-----	----	--

### ■注意事項

- 1.提出書類の詳細についてはP.12を参照してください。
- 2.応募者と家計を同一にしている18歳以上(9月1日時点)の方は、それぞれに必要な証明書類を提出してください。
- 3.提出する追加書類は金額などが見えるように折り曲げるなどして貼り付けてください。
- 4.提出書類はコピーで構いません。

在籍校名・氏名が隠れないように  
このページに貼り付けてください。





## 〈参考〉応募前の必要書類チェックシート

### **注意！！ 記入漏れや書類不備は選考対象外となります。**

応募前に必要書類が揃っているか必ず確認してください。

#### 1 全記入書類共通

- ・ 応募者および保護者の方によって記入されていますか？
- ・ 黒のボールペンで濃く見えるように記入されていますか？

#### 2 基本提出書類 【対象：応募者全員】

##### A. 応募資格チェックシート

- ・ 応募資格1～5の全てに「はい」に○がついていますか？  
※所得合計基準を見たさない(4-①で「いいえ」の)場合は、4-②で「はい」に○がついていますか？

##### B. 奨学金願書

- ・ 該当の記入箇所は全て記入され、漏れはありませんか？
- ・ 全ページ(P.14～17)漏れなく提出されていますか？ ページ漏れは書類不備となります。

##### C. 応募者の課題作文・保護者から応募者への思い

- ・ 課題作文は応募者本人によって記入されていますか？
- ・ 「保護者から応募者への思い」の記入漏れはありませんか？

##### D. 住民票

- ・ 「B.奨学金願書2.家族構成」(P.15)で記入した応募者と家計を同一にする家族(同居・別居問わず)全員分が貼り付けてありますか？
- ・ 「戸籍筆頭者」「世帯主」の表示がされていますか？ 表示がない住民票は認められません。
- ・ 令和5年9月1日以降に発行のものでしょうか？

##### E. 令和5年度所得証明書

- ・ 応募者と家計を同一にする18歳以上(9月1日時点)の家族(同居・別居を問わず)全員分の所得証明書が貼り付けてありますか？
- ・ 年金受給者や専業主婦、学生等、現在収入がない家族分も貼り付けてありますか？
- ・ 所得証明書の期間は令和4年1月～12月分のもので記載されていますか？

##### F-1. 自宅の罹災証明書または被災証明書

- ・ 応募者本人及び保護者の自宅の「罹災」または「被災」を証明する書類のいずれかが貼り付けてありますか？

##### F-2. 被災時の住所を証明する書類

- ・ 応募者本人及び保護者の震災時の住所を証明する書類(※罹災証明書や被災証明書に記載されている住所と一致していること)が張り付けられていますか？

##### F-3. 「避難(自主避難を含む)」を証明する書類

【対象：F-1で「罹災証明書(一部損壊)」または「被災証明書」提出者のみ】

- ・ 上記F-1で「罹災証明書(一部損壊)」または「被災証明書」を提出される方のみ提出が必要で、「罹災証明書(半壊以上)」提出の方は不要です。P.10-11の説明を確認の上、該当する事象を証明するのに必要な書類が貼り付けてありますか？

#### 3 追加提出書類 【対象：該当者のみ】

##### G 収入状況に関する追加提出書類

- ・ P.12に記載の該当書類は全て揃っていますか？

##### H. その他学校に関しての提出書類

- ・ P.12に記載の該当書類は全て揃っていますか？

〈参考〉 第三者証明書サンプル

• 申立て内容

- 滞在の事実
- 滞在場所
- 滞在期間
- かかった費用 等

日付  
住所  
氏名 ⑩

上記記載事実に相違ありません。

日付  
住所  
氏名 ⑩

応募者  
記載箇所



第三者  
記載箇所

